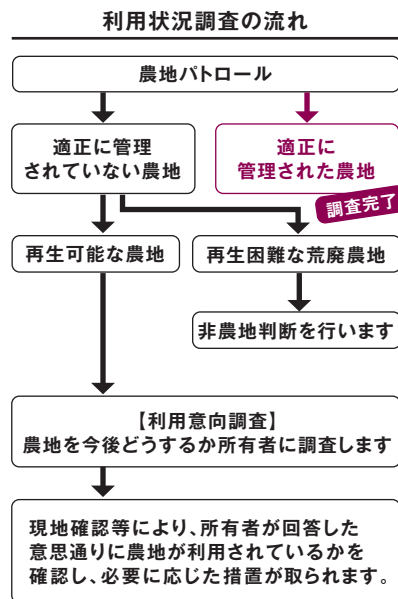




なお、現地確認のため、腕章、車にステッカーをつけた委員が皆様の農地に立ち入る場合がございますので、ご協力をお願いします。



耕作を放棄した農地は病害虫の発生や交通事故の原因にもなり、近隣の農地や周辺住民に大変な迷惑がかかってしまいます。農地をお持ちの方は、よりよい耕作・生活環境を保つために**定期的な草刈りなどで農地の適正な管理をお願いします。**

- ① 地域の農地利用の確認
- ② 遊休農地の実態把握と発生防止・解消
- ③ 違反転用の発生防止・早期発見です。



農業委員会では、毎年秋に農地法第30条に基づき農地の利用状況調査（農地パトロール）を行っています。

農地パトロール実施中



農業者年金で未来の自分へ
安心を積み立てませんか？
少子高齢化に強い積立方式・
確定拠出型年金です。

- ① 年間60日以上農業に従事
- ② 国民年金第1号被保険者
- ③ 60歳未満

※年間60日以上農業に従事している60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者も加入できます。

農業者年金に 加入しました



矢島 涼平さん

ほ 場／金山町岩瀬

経営形態／夏秋トマト

Q.農業者年金に加入したきっかけは？
将来へ備えたいと思ったため

Q.農業者年金の一番の魅力は？
全額社会保険料控除

また、若い年代で一定の要件を満たす方は、保険料の国庫補助を受けることができ、少ない保険料から加入することも可能です。

農業者年金は積立方式の公的年金です。納めた保険料は基金により運用され、将来年金として受け取れるだけでなく、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となり節税効果も期待できます。

農業者年金で、 節税しながら老後の備えを！

〈編集後記〉

昨年より農地利用最適化推進委員となり、色々な申請を審議している様子を見て、益々、今後の下呂地域がどのようになっていくのか考えさせられます。農地・農村に対して何もしなければ雑草だらけの藪になり、獣の住み家を増やしてしまいそうです。

私の住む中原地域は耕作者がかなり減り、菌止めがかからない状態です。中山七里の急峻な山間部で狭い農地のため大規模営農は困難、集落も七里（ななさと）というくらい点在しているため、中原地区で地域計画を考えると難しさが先行してしましますが、「何かやらないと」と考えている人を集めて、行政などから情報をもらい、少しでも農地を継続的に保善できたらと思います。

（熊崎徹）

●編集委員

上野 耕正・林 忠助・二村 昭司・熊崎 徹・井戸 克彦



農家の経営と暮らしに役立つ
週刊の農業総合専門誌です。
農業の時事問題解説に力を入れ、
事例が豊富です！

農業者の視点でお届けします

週刊《金曜日発行》 月700円

お申込みは農業委員会まで



下呂市農業委員会だより

令和5年10月1日発行

vol.23

下呂市農業委員会

下呂市萩原町羽根 2605-1 TEL.0576-53-2010 <http://www.city.gero.lg.jp/> ➡ 産業・ビジネス ➡ 雇用・労働 ➡ 農業・林業

農業委員会視察受け入れ状況の報告

下呂市農業委員会では、市内各地域で進めてきた「農業を活用した地域づくり」の事例を紹介することで他市町村等の視察を積極的に受け入れ、観光立市である下呂市の経済の活性化につながるよう活動しています。

そして、その活動が評価され、令和3年度に農林水産大臣表彰を受賞しました。

昨年度は大変多くの団体の視察を受け入れ、また意見交換を行うことで委員自身の自己研鑽にもつながりましたので、ご報告いたします。

令和4年度

受け入れ団体数 10団体
受け入れ人数 156名

令和5年度

受け入れ団体数 10団体

※R5.8時点で受け入れ予定の団体含む

現地視察の様子

金山町 東地区

令和4年7月 兵庫県丹波篠山市

新規就農者の受け入れや、 農村RMOの取組みについて



（一社）ひがし村の設立、地域づくりの活動内容を紹介。新規就農者も参加し、移住・就農に関する生の声を聴くことが出来ました。

上原地区

令和4年11月 岐阜県関ヶ原町

下呂市農業委員会の取組み紹介と 移住者目線の新規就農者の受入れについて



下呂市と下呂市農業委員会が推進する4つのステップからなる「農業を活用した地域づくり」を紹介。地域おこし協力隊出身の中村宙樹さんがふるまうカレーとともに、大変盛り上がりました。

萩原町 羽根地区

令和4年12月 静岡県焼津市

「羽根は一家」 農事組合法人による地域づくりについて



（農）羽根ファーム自慢の木造倉庫を現地視察。この視察後、地元造り酒屋や旧飛騨街道である萩原の商店街を散策。昼食は地元の食材を活かしたイタリアンを美味しく召し上がられました。

馬瀬地区

令和5年7月 富山県黒部市

ブランド米（馬瀬ひかり）の生産を通じた 地域の活性化について



水辺の館までの道中では、手入れが行き届いている馬瀬の美しい景観に大変感動されていました。また、解禁直後の日本一の馬瀬川の鮎をはじめとした地元食材をふんだんに使った料理に皆満足な様子でした。

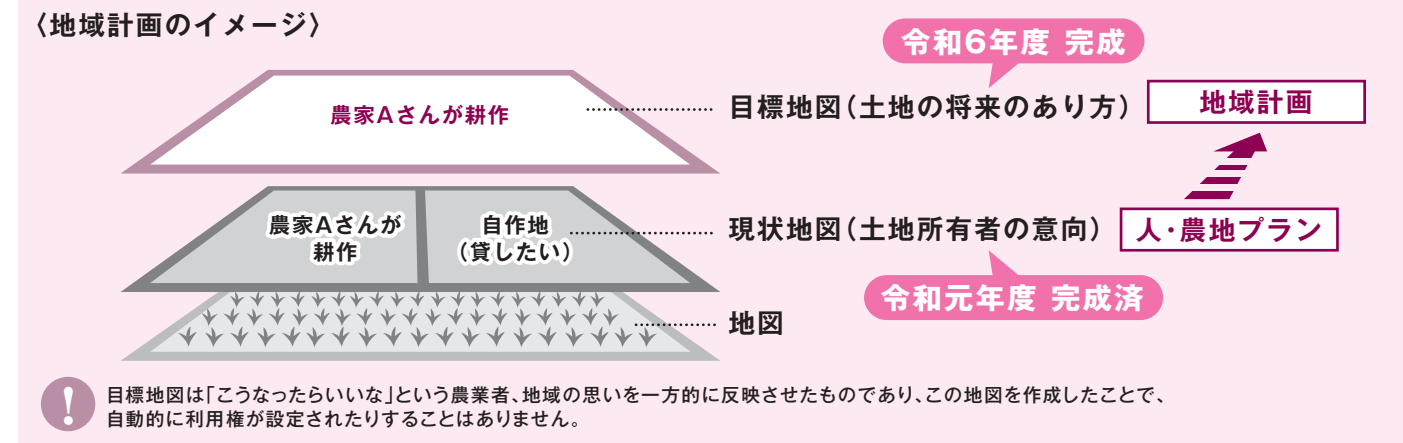
「地域計画」が始まります！

令和元年に下呂市を11地区に分けた「人・農地プラン」を作成しました。これは、この先自分で耕作していくのか、誰かに貸したいのか、後継者はいるのか、などの意向や現状を反映した「現状把握地図」という意味合いのものでした。

このたび、令和5年4月1日に施行された農業経営基盤強化促進法の改正により、10年後の地域農業・農地の在り方を示す「地域計画」を策定することになり、農業者、地域の意向を反映させ、10年後の地域の農地利用を示した「目標地図」を作成することとなります。

下呂市農業委員会では、この目標地図作成に向けて以下のように取り組んでいきます。

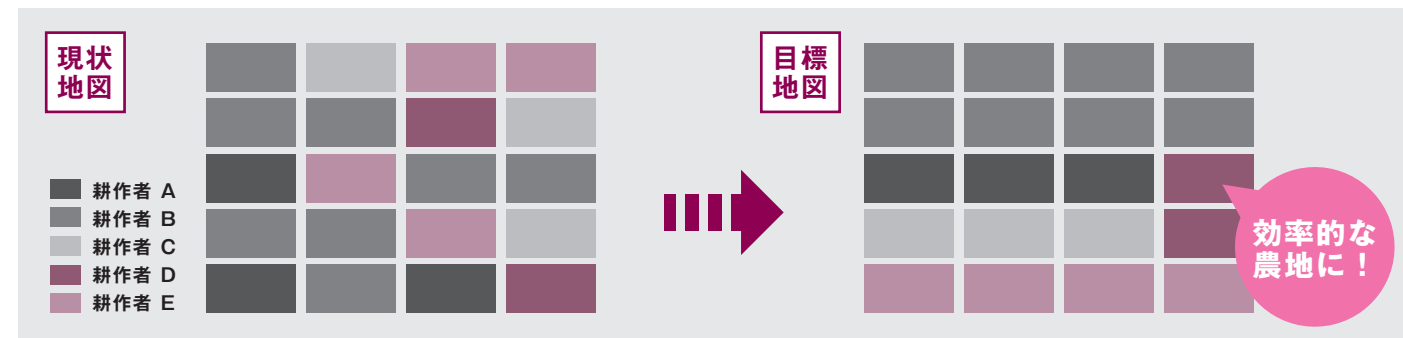
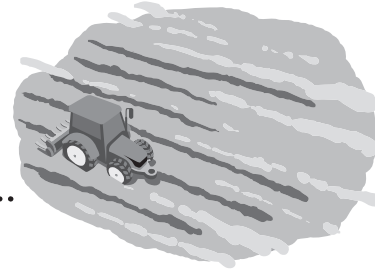
〈地域計画のイメージ〉



目標地図を作るとどうなるの？

●守るべき農地とそれ以外の農地を明確にすることができます。

●農地を効率的に耕作するための調整における指針となります。



耕作地があちこちに散らばっており効率が悪い農地を、担い手同士が話し合い、耕作地を整理して効率的な農業を目指すことができます。これには各農家の意向が重要となります。(10年後に規模拡大したい・現状維持したい・縮小したいなど)

目標地図の作成は誰がするの？

各地区において「協議の場」を設定します。主に県や市、農協などが中核メンバーとなり、さらに自治会関係者や農事改良組合長、地域の担い手農家などが参加することとなりますが、参加者は地域の特色にあわせてそれぞれ異なります。



現在の「人・農地プラン」をさらに細分化し、社会的・自然的な範囲ごとに協議を進めていく予定です。

